第65回宗教法学会（2012年秋季学会）シンポジウム：「概要報告」

〔概要報告〕

□平成24年11月10日，京都大学において，第65回宗教法学会が開催された。秋の宗教法学会では，一昨年から，共通テーマを設定してシンポジウムが行われている。今回は，平成23年3月11日に発生した東日本大震災の提起した問題点を宗教法の観点から検討するため，「大規模自然災害と宗教法の課題」との共通テーマが設定された。□→趣意書

□午前の第1部「大規模自然災害と宗教法に与えられた課題」では，冒頭，片桐直人会員（近畿大学）から，企画趣旨の説明と問題提起がなされた。同会員は，今回の震災は宗教法の側面からも多くの検討すべき点があると指摘し，議論の視点として，予防・救助・復旧・復興という各局面で必要となる対策や法制度が異なるが，それらの滑らかな連結が必要とされること，登場する主体に多様性・多面性があることなどを示した。

□その後，3名の宗教者からの現状報告や問題提起がなされた。

まず，小野崇之氏（神社本庁総務部長）からは，4585社の神社が被災し，うち309社が本殿等の全壊・半壊を受けるなどの大きな被害を受ける中で，どのように震災発生後の状況に対応し，復旧復興に向けた取り組みを行ってきたかについて報告があった。今後の課題としては，神社の祭礼や伝統行事の継続をいかにして図るかという問題や，非法人の神社への対応ができていないことなどが挙げられた。

□続いて，玄侑宗久氏（臨済宗妙心寺派福聚寺住職）からは，多くの被災地の寺院等が極めて困難な状況にあるとの訴えがなされた。同氏は，東日本大震災復興構想会議のメンバーであった経験を踏まえて，政府による復興予算の執行に疑問を投げかけつつ，地域コミュニティー施設，あるいは「心のケア」のための施設として，宗教施設の再建にも復興基金からの支援をする必要があると主張した。また，権利者の多くが被災した墓地では，移転が困難な状況が生じており，法的な手当てがなされる必要があるのではないかとの問題提起もなされた。

□そして，川上直哉氏（日本基督教団仙台市民教会主任担当教師）からは，宮城県宗教法人連絡協議会を通じた諸宗教間のネットワークや，同協議会を後援団体とする「心の相談室」において行われた被災者支援や東北大学実践宗教学寄付講座についての報告があった。震災直後の犠牲者の葬送の場面で，宗教者と行政当局がどのように対処したのか，被災者の心のケアにおいて宗教者がどのような役割を果たしているのかといった，宗教法の観点からも多くの示唆に富む報告であった。

□午後の第2部「大規模自然災害と宗教法の対応」では，4名の法律家・実務家による報告がなされた。

□まず，百地章会員（日本大学）の報告は，犠牲者の葬送・追悼・慰霊，被災者の心のケアと政教分離の関係について，憲法論の観点から検討を加えたものである。同会員は，政教分離は「国家（ステイト）と宗教団体の分離」であって，「共同体としての国家（ネイション）」との分離を意味しないとする立場から，自治体が遺族らの希望を尊重して宗教儀式を行うことを受け入れたり，自治体が自ら宗教的慰霊・追悼行事を行ったりすることに憲法上の問題はないとの見解を提示した。

□次に，津久井進氏（弁護士）から，阪神淡路大震災以降の実例を踏まえて，政教分離原則と整合性を保ちつつ，被災した宗教的施設の再建支援を行う方途を実務的観点から考察する報告があった。そこでは，中越・中越沖地震の際，「地域コミュニティー施設等再建支援事業」として，復興基金制度を活用し，宗教施設の復旧費用の補助がなされた例などが紹介され，災害復興の目的で，地域コミュニティー施設に該当する宗教施設の再建支援を行うことは，政教分離原則に関する判例理論に照らしても肯定できるという見解が示された。また，東日本

[illegible]

[illegible]50[illegible]60[illegible]13[illegible]

[illegible]81[illegible]1[illegible]1[illegible]2[illegible]2[illegible]3[illegible]1[illegible]4[illegible]

[illegible]

[illegible]3[illegible]23[illegible]1[illegible]9[illegible]

[illegible]

[illegible]2013[illegible]32[illegible]

[illegible]

→[illegible]

[illegible]24 [illegible]

[illegible]2012[illegible]11[illegible]10[illegible]

[illegible]

[illegible]2[illegible]10[illegible]

[illegible]

[illegible] [illegible]10:00[illegible]10:05[illegible]

第1部 〈報告〉大規模自然災害と宗教法に与えられた課題（10:05~11:45）

①企画趣旨の説明と問題提起 片桐 直人（近畿大学）（10:05~10:15）

②東日本大震災による神社被災の現状と課題 小野 崇之（神社本庁）（10:15~10:45）

③被災地寺院の復興をめぐる現状と課題 玄侑 宗久（福聚寺住職）（10:45~11:15）

④諸宗教間連携を通して見えた現状と課題 川上 直哉（日本基督教団）（11:15~11:45）

<昼休み>（11:45~13:00）

<総会>（13:00~13:30）

第2部 〈報告〉大規模自然災害と宗教法の対応（13:30~15:30）

⑤宗教法と犠牲者の葬送・追悼・慰霊－被災者の心のケアも含めて－百地 章（日本大学）（13:30~14:00）

⑥被災地の宗教的施設の再建支援と政教分離原則 津久井 進（弁護士）（14:00~14:30）

⑦被災した文化財の修理に対する補助 熊本 達哉（文化庁）（14:30~15:00）

⑧休眠宗教法人の問題 長谷川正浩（弁護士）（15:00~15:30）

<休憩> (15:30~16:00)

第3部 パネル・ディスカッション（16:00~17:00）

司 会：嘉多山 宗

パネリスト：各報告者

宗教法学会秋季学会 会場のご案内

2011年11月４～５日 宗教法学会秋季学会 会場のご案内

会 場 千葉県印西市内野3−301−５−1 東京基督教大学 ☎0476−47−3084
文 献 委員会 国際宣教センター（FCC）会議室（４日）

□理□事 会□国際□□教センター（FCC）会議室（4日、5日とも）

□シンポジウム□□ャペル（5日）

□懇□親 会□「ホテル□□マークワン」１階（千葉ニュータウン中央駅前）

キャンパスマップ

アクセスマップ

交□□□通□□URL: http://www.tci.ac.jp/info/item.php?itemid=1

□電□車□最□寄り駅: 北総鉄道「千葉ニュータウン中央」

□□□□□□□□千葉ニュータウン中央駅南口から、徒歩約25分、タクシー5分

□□□□□□□成田空港から「羽田空港」「京成上野」行きアクセス特急にて約20分

□□□□□□□羽田空港から「成田空港」行きアクセス特急にて約80分

□□□□□□□□□（途中駅: 品川、新橋、日本橋、浅草、高砂、東松戸など）

□□□□□□□京成上野から「成田空港」行きアクセス特急にて約40分

□□□□□□□□□（北総線経由、途中駅: 日暮里、高砂、東松戸など）

□バ□ス「千□ニュータウン中央」駅南口から「高花」行きバスにて、

□□□□□□□□□「電話局前」下車、徒歩6分（1時間に6本前後）

□徒□歩「千□ニュータウン中央」駅南口から、徒歩約25分

□□□□□□□□南口バスのりば・交番前・タイムズ駐車場前を通過して

□□□□□□□□「千葉銀行」角を右折、「千葉興業銀行」前で横断歩道・左折

□□□□□□□□ここから「千葉県立・北総花の丘公園」、橋の下は観鳥池

□□□□□□□□橋を渡ったら、歩道から右折。公園内遊歩道を直進

□□□□□□□□道路に突き当たったら、道路を横断。そのすぐ左が本学「正門」

□自家用車□□内に駐車場あり。懇親会後、翌日まで駐車可。

□□□□□□□国道16号線（東京方面から東関東道「千葉北」ICで合流）にて

□□□□□□□□「島田」交差点にて県道61号「千葉ニュータウン」方面へ

□□□□□□□□「キリスト教大学西」交差点（信号）で右折すぐ右（正門）

□□□□□□□国道16号線（埼玉・茨城方面から常磐道「柏」ICで合流）

□□□□□□□□白井市・小室にて、国道464号線に

□□□□□□□国道464号線（東京または成田から）にて、

□□□□□□□□千葉ニュータウン中央立体交差で国道16号線方面に、

□□□□□□□□最初の交差点（信号）「キリスト教大学西」で左折すぐ右（正門）

宿□泊□千□ニュータウン中央駅前の「ホテルマークワン」（懇親会場です）

□□□□□□□（予約の際、「東京基督教大学」と伝えれば、割引料金となります。）

□□□□□□□Tel: 0476-48-4141

□URL:http://www.mark-1.jp/cnt/index.html□

注意事項□□内は全域「禁酒禁煙」で、「喫煙場所」等はありませんので、ご注意ください。

[illegible]

[illegible]

[illegible]1,100[illegible]

[illegible]00140[illegible]251451[illegible]

[illegible]